

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・ a. **企業間の連携** 「取引先様の再委託先や中小受託事業者も含めたサプライチェーン全体の把握に努め、人権・法令遵守・環境保全など社会的責任に関わる課題を共有し、互いの持続的な発展に向けた連携を行います。」
- ・ d. **グリーン化の取組** 「『コーセー環境基本方針』に則り、企画・研究開発、生産、物流、販売、廃棄までのあらゆるプロセスにおいて、取引先様と連携しながら事業活動全体での環境負荷低減に努めます。」
- ・ e. **健康経営に関する取組** 「美の創造企業として、取引先様と共同で QOL（生活の質）の向上や健康教育・啓発などの取り組みを推進するとともに、多様性や各人の人権を尊重する健全な職場環境づくりに取り組みます。」
- ・ f. **BCP/事業継続** 「当社の『危機管理規程』に基づく全社的な危機管理の枠組みや緊急時対応計画の知見を活かし、取引先様の災害時等における事業継続計画（BCP）の策定や体制構築を支援します。」

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。また、中小受託取引以外の企業間取引についても、いかなる状況であっても取引先様に対し優位な立場を利用して不利益を課すことはせず、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

・ **バリューチェーン全体での人権尊重**： 「『コーセーグループ人権方針』に基づき、当社の製品・サービスに関係するすべての取引先様（ビジネスパートナー）に対して人権を尊重することを求めます。また、人権に対する負の影響の未然防止に努め、万が一関与が明らかになった場合には速やかに是正措置を講じます。」

・公正・倫理的な取引の徹底：「贈収賄や強要、過剰な接待・贈答品の授受などのあらゆる腐敗行為を行わず、取引先様からの贈答についても原則として受け取らないこととし、公正・倫理的な取引を徹底します。」

2026年4月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

コーセイインダストリーズ株式会社

代表取締役社長 黛 博道

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。